

対象地域及び対象店舗の概要

1 対象地域及び対象店舗

対象地域 (所在市町村)	対象店舗の数					
	小売	飲食	サービス	空き店舗	その他	合計
七日町通りまちなみ協議会 (会津若松市)	4	5	1	4	1	15

No	商店街等の名称	店舗名	業種
1	七日町通りまちなみ協議会	暈の稲忠	小売・製造
2	七日町通りまちなみ協議会	空き店舗 (旧レオ氏郷南蛮館)	未定
3	七日町通りまちなみ協議会	鍋と焼肉 だるま	飲食
4	七日町通りまちなみ協議会	食彩アトリエ あいづ家	飲食・小売
5	七日町通りまちなみ協議会	奥会津食彩蔵 河内屋	飲食・小売
6	七日町通りまちなみ協議会	空き店舗 (旧あいいろ)	未定
7	七日町通りまちなみ協議会	空き店舗 (旧旅館やなぎ屋)	未定
8	七日町通りまちなみ協議会	宿たかや	サービス
9	七日町通りまちなみ協議会	空き店舗 (旧七日町食堂)	未定
10	七日町通りまちなみ協議会	ぬり一七日町店	小売
11	七日町通りまちなみ協議会	太郎庵七日町菓房	小売
12	七日町通りまちなみ協議会	長門屋七日町店	小売
13	七日町通りまちなみ協議会	渋川問屋	飲食・サービス
14	七日町通りまちなみ協議会	桐屋紙器	製造・小売
15	七日町通りまちなみ協議会	駅カフェ	飲食・小売

2 商店街の課題 (対象地域申込書より)

- ・レトロな町並み景観を商店街活性化の柱として取り組んできたが、空き店舗を含めて、まだ修景を必要とされる建物が点在している。
- ・商店街を構成している業種は飲食店から菓子店、漆器店、民芸小物店などバラエティに富んでいるが、七日町通り全体としてのシンボルとなるような表示に欠けている。
- ・年々、七日町に来街するインバウンド (外国人観光客) の数が多くなってきている。しかし、あらゆる面で対応が遅れている。
- ・戊辰戦争の歴史資源に恵まれているにも関わらず、SAMURAI・CITYの主要スポットであることの情報発信が足りない。

3 本事業の実施を希望する理由（対象地域申込書より）

- ①まちなか観光に取り組む七日町商店街として、今後インバウンドへの誘致及び対応についてのアドバイスをいただきたい。
- ②寺社巡りを中心とする門前町構想をどのような形で具現化していくか。
- ③七日町の町並み景観に合うような方法で、商店街の統一感をどのようにして出せるのかを指導していただきたい。

4 空き店舗の活用に向けた商店街としての方針（対象地域申込書より）

県・市の空き店舗対策支援により、当協議会発足以来 25 軒の空き店舗が解消された。現在でも七日町商店街に入居を希望する事業者は少なくない。現在の空き店舗は通り全体で 9 軒ほどある。これまで所有者に対して賃貸の可能性などを打診しているが、さまざまな問題を抱えていて簡単にはことが進まない。対策としては協議会が窓口となって空き店舗を七日町通りの町並み景観に合ったレトロな外観に改修するお手伝いをする、県・市の空き店舗対策支援制度を利用できることなど、賃貸することが所有者にとって有利であることを伝える。そのためには、接触を密にすることである。

5 本事業を活用し、商店街全体として取り組んでみたい事業内容（対象地域申込書より）

- ①通りの統一感が希薄なので、初めての来街者にもここが「七日町」であると一目でわかってもらえるような工夫を凝らしたい。
- ②多言語によるパンフの作成、情報発信、案内看板の設置など、インバウンドへの対応をした取り組みをしていきたい。
- ③会津若松市の SAMURAI・CITY にふさわしい歴史資源に恵まれているだけに、戊辰戦争 150 周年にちなむ記念事業を展開したい。

6 商店街の「強み」と「弱み」(対象地域申込書より)

(1) 強み (自慢できる地域資源 (歴史、景観、観光スポットなど))

・ 来年の平成 30 年は戊辰戦争 150 周年に当たる。七日町には阿弥陀寺境内の戊辰戦争で戦死した兵士の東軍墓地や鶴ヶ城の遺構である御三階、新選組の斎藤一の墓など、会津若松市の SAMURAI・CITY にふさわしい歴史資源がある。また常光寺めぐりあい観音や吉田松陰、土方歳三、新島襄・八重夫妻が投宿した清水屋旅館跡など物語性のあるスポットや史跡にも恵まれている。できれば今年と来年にかけて戊辰戦争 150 周年にちなむ記念事業を展開したいと思っている。

・ 来街者をホッとさせるようなレトロな町並み景観と協議会発足以来 25 店の空き店舗の解消、会津若松市のまちなか観光のモデル地区として定着してきていることなどが誇りである。

(2) 弱み (克服すれば商店街の魅力を大きく向上させることができる具体的な課題)

・ レトロな町並み景観が七日町商店街の特徴であり、地域資源ともなっているが、通りに統一感がないといった来街者の声がある。たしかに、ここが七日町であるといった自己主張に欠けているきらいは否めない。

・ 七日町通りは市街地を東西に抜ける幹線道路であるために車の通行量が多い。まち歩きを楽しむ歩行者にとっては安心安全の通りとはいえない。そこで、北小路通りやインター南部幹線 (七日町けやき通り) をうまく連携、活用して七日町通りの一部を歩行者天国にできたらな、との夢を描いている。

7 対象地域事務担当者連絡先

七日町通りまちなみ協議会

〒965-0042 会津若松市大町 1-8-24

担当者 庄司 裕

電話 090-2984-9113